

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### 利用方法

- 田原市 シーサイド伊良湖 **☎ 0531(35)1151**
- 東浦町 あいち健康の森プラザホテル **☎ 0562(82)0211**
- 蒲郡市 サンヒルズ三河湾 **☎ 0533(68)4696**
- 豊田市 百年草 **☎ 0565(62)0100**
- 犬山市 レイクサイド入鹿 **☎ 0568(67)3811**
- 桑名市 名古屋市休養温泉ホーミ松ヶ島 **☎ 0594(42)3330**

利用される方は、申

役場 住民課内線 121  
**☎ (453)7200**

**問合せ先** 中村年金事務所  
4月からの国民年金保険料は  
1万6490円です。保険料を  
まとめて前納すると割引になる  
制度や、口座振替の早割(当月保  
険料を当月末引き落とし)で納  
付すると割引になる制度があり  
ますのでご利用ください。

**国民健康保険からの緊急提言**  
保険税が上がらない  
ように医療費の節約を

皆さんにお医者さんにかかる  
たときに支払う医療費が年々増  
え続けています。医療費の支払い

### 協定保養所の利用を 助成します

### お知らせ



**問合せ先** 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課  
**☎ (955)1205**

入時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保険証と利用カード(初回利用時に保養所で交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1000円を助成します。

### 国民年金保険料が 改定されました

### 平成29年度 国民年金保険料 (口座振替制度と前納制度による保険料納付額比較表)

納付方法		1ヶ月分の保険料額	6ヶ月分の保険料額	1年分の保険料額	2年分の保険料額
前納	通常の月々支払額	16,490円	98,940円	197,880円	393,960円
	現金払い (割引額)	—	98,140円 (▲800円)	194,370円 (▲3,510円)	379,560円 (▲14,400円)
	口座振替(早割) (割引額)	16,440円 (▲50円)	97,820円 (▲1,120円)	193,730円 (▲4,150円)	378,320円 (▲15,640円)

お知らせ

募

集

お願い相

談

スポーツ催し

講座・教室

などに充てられる主な財源は、皆さんの納める保険税です。そのため、医療費の増加などで国民健康保険税の負担が大きくなると、必然的に保険税を引き上げることになります。

医療費の増加を防ぐためには一人ひとりが医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんの中よつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

・日ごろから健康づくりを心掛けましょう。

・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。

・自宅の近くにいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょ。

・同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。

・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従つて適切な用量・用法で服用しましょう。

・急病などのやむを得ない場合

を除いてなるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線 170

安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

**運動の基本**

- ・子どもと高齢者の交通事故防止(高齢者ドライバーの事故防止を含む)

### 取組重点

- ・歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう
- ・後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・飲酒運転を根絶しよう

新年度を迎える、真新しいランセルを背に元気な姿で登校する子どもや、新社会人となつた若者

者のフレッシュな姿を見掛けるようになります。しかし、この時期は、不慣れな交通環境で通学・通勤が始まり、交通事故の発生が心配される時期でもあります。

また、気候もよくなり、行楽など外出する機会が増えたりして、交通事故の危険性が高まります。さらに、歓送迎会や花見のシーズンでもあり、飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による交通事故も懸念されます。

### 備品貸出事業をご利用ください

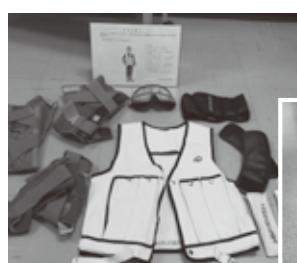
皆さんの日常生活や地域福祉の援助・便宜を図ることを目的に行っていますので、お気軽にご利用ください。

#### 対象

社会福祉協議会会員または、町内在住・在勤の方および町内で活動しているグループ

#### 貸出物品

- ・介護用具(車いすなど)
- ※原則として介護保険対象外の方のみとします。



●擬似体験グッズ



●車いす

**使用料**  
社会福祉協議会会員 無料  
非会員 500円(1回)

#### 貸出期間

必要と思われる最短期間

※相談の上、決定します。

**申込方法**  
印鑑をお持ちの上、社会福祉協議会窓口へお越しください。

※事前に電話で在庫の確認をしていただくと確実です。

**問合せ先**  
社会福祉協議会  
☎(442)0990

・ボランティア用具(擬似体験グッズなど)

・レジャー用具(バーベキュー等)

お知らせ

募

お願い

相談

スポーツ・催し

講座・教室

## 募集



**在宅老人デイサービスセンター  
臨時雇用職員**

※郵送不可  
**採用日** 6月1日(木)予定  
**その他** 勤務時間、通勤方法などの詳細については、面接時に説明します。

※採用については、平成29年度予算の成立が前提となります。

**提出・問合せ先** 在宅老人デイ

サービスセンター  
☎(443)0552

## 社会福祉協議会会員

**募集項目** 一般幹部候補生  
**資格** 22歳以上26歳未満の方  
※20歳以上22歳未満の方でも、  
大卒者(見込含)は応募可

**受付期限** 5月13日(土)・14日(日)  
**試験日(次試験)** 5月5日(金)

社会福祉協議会は町民の皆さんからの会費や寄付金、行政の協力を得て、ふれあいフェスティバルや敬老会の開催、デイサービス、福祉作業所、児童センターなどの運営を行っています。

これらの活動を行うためには、皆さんの会費が不可欠です。ぜひ会員としてご加入いただき、地域福祉事業にご協力ください。

## 自衛官

関に用意してある本会あて専用振込用紙でお申し込みください。  
**問合せ先** 社会福祉協議会  
☎(442)0990

業日が変更になる場合があります。  
効率的にまとめて作業するため、作業日の指定はできません。  
**申込・問合せ先** シルバー人材センター  
☎(443)1680



## 相談



**海部地域消費生活センター開設**

海部地域にお住まいの方なら誰でも利用できる海部地域消費生活センターが開設されます。

※土日・祝日を除く  
**選考方法** 書類審査および面接  
**面接日時・場所** 後日お知らせします。

課窓口、または、町内の各金融機  
**入会方法** 本人会員 1000円  
法人会員 10000円

6～8月実施の予約を引き続  
き受け付けます。ご希望の方はお  
問い合わせください。

**注意** 雨・強風等天候により作  
用が決定するまで

## シルバー人材センター 庭木の消毒作業

公務災害補償・有給休暇  
**待遇** あり、通勤費相当額を支給(2km  
未満の場合は支給されません)  
**受付期間** 4月10日(月)～採用

※個人会員 1000円  
法人会員 10000円

誰でも利用できる海部地域消費生活センターが開設されます。

訪問販売やインターネット、マ  
ルチ商法などの契約に関するト

**提出書類** 履歴書(写真貼付)

# Information.

お知らせ 募集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

ラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

**相談開始日** 4月3日(月)

**相談時間** 月～金曜 午前9時～午後4時30分

**相談料** 無料

**巡回相談** センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 旧保健センター事務室で相談できます。

※相談日時、場所は変更となる場合があります。

専門の相談員(民生委員・児童委員)が、相談に応じます。

事前の予約は必要ありません

**心配ごと相談**

**相談・問合せ先** 海部総合庁舎1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎ 0567(23)0150

**とき** 4時

**ところ** 相談室

**定員** 4組(要予約)

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

ん。お電話での相談を希望される方は、相談開設時に直通電話へご相談ください。プライバシーは厳守しますのでお気軽にご利用ください。

**相談開始日** 4月3日(月)

**相談時間** 月～金曜 午前9時～午後4時30分

**相談料** 無料

**巡回相談** センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 旧保健センター事務室で相談できます。

※相談日時、場所は変更となる場合があります。

専門の相談員(民生委員・児童委員)が、相談に応じます。

事前の予約は必要ありません

ん。お電話での相談を希望される方は、相談開設時に直通電話へご相談ください。プライバシーは厳守しますのでお気軽にご利用ください。

**とき** 4月4日・18日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター 1階相談室

**申込・問合せ先** じこり 総合福祉センター 1階

☎ (442)7793

ん。お電話での相談を希望される方は、相談開設時に直通電話へご相談ください。プライバシーは厳守しますのでお気軽にご利用ください。

**申込・問合せ先** じこり 総合福祉センター 1階相談室

☎ (442)7793

**会員登録料** 4月3日(月)～28日(金)

**主催** 合気道ス波ーツクラブ

**申込・問合せ先** 合気道ス波ーツクラブ  
☎ (443)7077

**指導内容** 合気道の基本動作

**指導員** 合気道ス波ーツクラブ員

**参加費(傷害保険料を含む)** 一人400円

※教室開催中の傷害についてはの責任はス波ーツ傷害保険の範囲内とします。

応急手当をしますが、その後の責任はス波ーツ傷害保険の範囲内とします。



**無料法律相談**

**弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1件25分程度で、受付順とします。**

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

**とき** 4月25日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター 1階

**対象** ①大治中学校柔剣道場  
②スポーツセンター

**指導員** バドミントンクラブ指導者

**動作** 年生以上の方

**指導内容** バドミントンの基本

**スポーツ**

**合気道教室**

**とき** ①5月8・15・22日(全月曜)  
午後7時～8時15分  
②5月12・19・26日(全金曜)  
午後7時～8時15分

**とき** 5月18・25日 6月1・8・15・22・29日 7月6・13・20日(全木曜) 午後6時45分

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

**バドミントン教室**

**とき** 5月18・25日 6月1・8・15・22・29日 7月6・13・20日(全木曜) 午後6時45分

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で小学5年生以上の方



